

平成28年度事業計画

1 公益目的事業

(1) 開発途上国の航路標識職員のための啓蒙・育成事業

イ 開発途上国を対象として、航路標識業務の持続的発展を支え、船舶交通の安全確保及び効率性の向上並びに海洋環境の保全に資することを目的として、IALA（国際航路標識協会）の World Wide Academy（WWA）構想の実施主体であるIALA WWA理事会に参画し、国際的な航路標識職員の教育訓練体制の構築の調査研究を行う。

ロ 日・ASEANの海上交通分野における研修体制等の構築

日・ASEANの交通分野における協力連携のうち、海上交通分野における船舶交通管制業務に関わるVTS運用官に対してIALA勧告に基づくASEAN地域の研修認証体制の構築を図る。

本プロジェクトは、日・ASEAN統合基金からの拠出により、マレーシアの海事研修センターに対し、研修用シミュレーターの建設、研修資機材の整備を実施し、ASEAN10ヶ国のVTS運用者候補者に対して、VTS運用官研修等の事業を実施する。

(2) 航路標識関係ODA創出事業

国土交通省港湾局、海事局、海上保安庁が進める三局連携ODA創出プロジェクトに参加し、開発途上国に対する日本の航路標識技術の啓蒙普及事業を行う。

(3) 航路標識の規格化に関する事業

IALA委員会に参画し、国際的規格化作業に参加するとともに、国内への導入のための調査研究を実施する。

(4) 航路標識に関するリスクマネージメントに関する調査研究

船舶航行のリスクを最小限に抑えるための航路標識配置の定量的分析手法の調査研究をIALA WWAと連携して行う。

(5) 観音崎におけるミレニアム事業

海上保安庁交通部が戦後70年のミレニアムプロジェクトとして、東京湾航行管制の一元化管制運用に合わせ、無人化となる東京湾海上交通センター（横須賀市観音崎）の施設、機器等を用いた事業に関する提案があり、当協会として、VTS管制官研修・開発センター、民間の航路標識技術開発高度化センター、一元的な航路標識の監視を行う航路標識管理センターとして利活用を図るべく事業実施に係る検討に着手する。

なお、必要に応じて、機器等の整備に関して日本財団等への助成金申請を行うことについても検討を進める。

(6) 海上ブロードバンド通信の導入に関する実証化研究

平成24年度に日本海事センターより事業補助を受けて実施した「海上ブロードバンド無線等を活用した航行安全情報等の提供に関する調査研究」の成果を踏まえ、任意の海域における、同通信を通じたインターネットの利用及び監視機能への活用等を図るための実証化研究を行う。

(7) 海上標識用灯器認定事業及び許可標識用灯器認定事業

海上保安庁長官の許可を受けずに設置できる標識及び海上保安庁長官の許可を得て設置する標識にそれぞれ使用する灯器の性能等について認定検査を行う。

(8) その他航路標識の施設・機器の調査研究及び啓蒙普及事業

航路標識用施設及び機器等についての調査研究を行うとともに、インターネット、パンフレットの配布等による啓蒙普及事業を行う。

2 共益目的事業

(1) A I S非搭載船の動静把握に関する技術開発

A I Sを搭載していない小型船舶の動静を把握する技術について、平成27年度から4ケ年の間で、国立研究開発法人 海上技術安全研究所と研究共同体を構築し、開発を実施する。

平成28年度は、要素技術の開発として、取得した画像データから小型船舶を追尾する手法等を研究するとともに、民間等に対する情報提供のあり方の調査を行う。

(2) 静止型光源（非回転式灯器）の開発研究

海上保安庁で採用している現大型フレネルレンズを用いた回転式灯器の回転機構部に使用している水銀を廃止する方針であることから、それに代わる灯器として、省電力型とするためにLEDを使用した静止型（非回転式）の灯器について、調査研究及び開発設計業務を行う。

(3) 航路標識の遠隔保守管理システムの調査研究

海上保安庁が管理する航路標識を、現I o T環境下で効率的に管理するためのシステムとして、「クラウドによる航路標識の遠隔保守管理テレメータ」について、海上保安庁から技術提案の募集がなされていることから、同システムを構築するための技術開発等の調査研究を行う。

(4) 国外航路標識施設建設に関する調査、設計、監督等事業

イ 近年のインドネシア国の経済成長に伴う船舶通航量の増加、港湾の開

発による航行形態の変化等の実情に適切に対応して、タンジュンプリオク港等の主要港湾及びアプローチ海域を重点対象海域とした船舶航行安全システムの開発計画等を主体とするインドネシア国船舶航行安全システム開発整備計画改定プロジェクトを実施する。

ロ 独立行政法人 国際協力機構（JICA）から無償資金援助のスキームにより、インドネシア政府から既に委託を受け、平成21年度から実施しているインドネシア国マラッカ・シンガポール海峡船舶航行安全システムに関する事業の延伸に伴う設計・監督等事業を行う。

(5) 諸外国における航路標識運用者研修認証業務

イ インドネシア国VTS運用官の育成研修の一環として、同運用者に対し、IALA勧告に基づく国際標準の研修を実施し、研修結果に基づきVTS運用官として認証する業務を実施する。

ロ マレーシア国の航路標識運営を担当する技術職員の能力維持・向上を図るためIALA勧告に基づく国際標準の研修を実施し、航路標識技術者として認証する事業の予備調査に着手する。

(6) 航路標識の整備に関する基本設計、詳細設計

- ・ 港湾工事、港湾航路等に伴う航路標識の配置等の調査設計
- ・ 橋梁設置に伴う橋梁灯、橋脚灯の調査設計
- ・ 海上工事用安全標識の調査設計 等

(7) 航路標識に関する環境影響調査

- ・ 橋梁等の景観照明が航路標識の灯火に与える影響調査
- ・ 航空障害灯、ヘリポート、公園等のナイター施設が航路標識の灯火に与える影響調査

- ・ガントリークレーン、貯油タンク等の施設が航路標識機能に及ぼす影響調査
- ・港湾区域内に設置される大型建造物により、既存のレーダー映像を使用して行う航行管制等業務に及ぼす影響調査 等

(8) 保守点検事業

空港連絡橋、電力発電所専用港等に設置された航路標識の設置管理者から委託を受けた航路標識保守点検の事業を行う。